

平成十七年十月七日提出
質問第一一一号

長崎県佐世保市の陸上自衛隊相浦駐屯地での対戦車ヘリコプターAH-1S（コブラ）の墜落
事故等に関する質問主意書

提出者 赤嶺 政賢

長崎県佐世保市の陸上自衛隊相浦駐屯地での対戦車ヘリコプターAH-1S（コブラ）の墜落

事故等に関する質問主意書

去る九月十八日、長崎県佐世保市の陸上自衛隊相浦駐屯地の創立五十周年記念行事「西海ふれあいフェスタ2005」のイベントで、公開の「模擬戦闘訓練」に参加していた対戦車ヘリコプターAH-1S（コブラ）（以下「AH-1S」という。）一機が墜落した。

この日は、一般市民約二二〇〇人の観客が見学しており、墜落現場から観客席まではわずか一〇〇メートル先で、破片が飛び散るなど、あわや大惨事の事故に現場にいた市民からは、恐怖と怒りの声があがった。

十月三日には、仁比聡平参議院議員、山下千秋佐世保市議会議員ら一名の調査団は、事故現場を視察し、同駐屯地の大塚敏郎司令から説明を受けた。

調査団は、今回の事故について、単に偶発的なものではなく墜落の危険性を孕んだ戦技訓練であり、大惨事に繋がりがかねないものであるとの認識を強くしたところである。

そもそもAH-1Sの実戦を想定した戦技訓練は、極めて高度な技量を要すると聞いている。

こうした戦技訓練が、市民に公開して行なわれること自体問題であるが、同駐屯地をはじめとする自衛隊

基地やその周辺の九州の山間地域で、昼夜を問わず日常的に行なわれているということが明らかにされた。これらの事態は住民の生命と安全にとって重大な問題である。

また九月十七日に、西部方面普通科連隊が、佐世保市内の商店街を戦闘服で小銃、機関銃を携行して行進したことは、市民感情を無視した威圧、異様な行動と断ぜざるを得ない。

従って、以下の事項について質問したい。

一 陸上自衛隊相浦駐屯地でのAH-1Sの墜落について

1 陸上自衛隊相浦駐屯地創立五十周年記念のイベントで、公開の「模擬戦闘訓練」中のAH-1Sが墜落した事故は観客の目前で起きた。燃料への引火による爆発、炎上という最悪の事態の可能性もあつたのではないのか。

2 「模擬戦闘訓練」時に、AH-1Sは、地表から七メートル以下の超低空で飛行し、急旋回する際に地面にローターが接触墜落したというが、事故原因については、機器の不具合によるというよりも、人為的ミスによる可能性が高いという判断をしているのではないのか。

3 AH-1Sの飛行訓練については、各部隊長の判断で見合わせるとしているが、事故調査報告書が公

表されるまでの間ということか、それとも事故報告書がでる前に、飛行を再開するということがありうるのか。

4 陸上幕僚監部に事故調査委員会が設置されたというが、どのようなメンバーで構成されているのか明らかになりたい。事故直後からこれまで、事故調査委員会としてどのような調査をしたのか、また事故調査報告書は、いつまでにまとめ公表されるのか。

5 陸上自衛隊にA H—1 Sが導入されて以降、墜落事故等の発生件数及び事故の概要と原因について明らかにされたい。

6 相浦駐屯地で行なわれた「模擬戦闘訓練」は、どのような性格と内容の訓練なのか。また、いかなる想定のもとに行なわれたのか。レンジャー部隊、小銃小隊、戦車、榴弾砲、迫撃砲、ヘリコプター等が参加して実施したというが、参加部隊等の規模を含めて明らかにされたい。

このような訓練を一般市民に公開して行なう目的はどこにあるのか。

7 相浦駐屯地においては、これまでも「模擬戦闘訓練」を公開して行なってきたことであるが、いつからどのような規模の訓練を行なってきたのか、その経緯と訓練の概要について伺いたい。その際、

AH-1Sは常に参加したのか。

8 陸上自衛隊の駐屯地で、創立記念日に、このような公開の「模擬戦闘訓練」を行なっているところがあるのか、あれば明らかにされたい。

9 墜落したAH-1Sは、佐賀県の目達原駐屯地所属の第三対戦車ヘリコプター隊第二飛行隊所属である。AH-1Sは全国に八五機配備しているというが、この際、部隊名及び所在地と保有数を明らかにされたい。

10 AH-1Sの戦技訓練は、相浦駐屯地及びその周辺の山間部や他の自衛隊の駐屯地、九州の山間部で昼夜を問わず、日常的に行なっているというが、九州地方では、相浦駐屯地以外、どこの駐屯地で行なっているのか、また、それはどのような訓練なのか。

11 自衛隊は一部を除き航空法が適用されると考えるが、こうした訓練を行なう場合には、国土交通大臣の許可をどのように得て実施しているのか。

二 西部方面普通科連隊について

1 西部方面普通科連隊の二四〇名が、相浦駐屯地創立五十周年記念行事を名目として佐世保市内の商店

街を武装して行進しているが、どこからの要請にもとづくものか、地方自治体等の了承をとったのか明らかにされたい。

2 商店街で戦闘服を着用し、武装して行進するなどというのは初めてのことでないのか、その目的と理由は何か。

こうした行動が市民に対して威圧し誇示するものであり、異様な行動であるとの認識はないのか、今後は中止すべきであると考えますが、政府の見解を示されたい。

3 商店街を武装した部隊が行進するなどという例は全国的にあるのか、あるというならそれを明らかにすべきであると考えますが、政府の見解を示されたい。

4 二〇〇二年三月に全国で初めて、相浦駐屯地に創設された西部方面普通科連隊（六六〇人）はレンジャー部隊を中心とする特殊作戦を行なう部隊であるといわれているが、この部隊の性格と任務等、その全容を明らかにされたい。

5 西部方面総監（熊本）の直轄部隊といわれ、我が国の島のあるところで他国に面している有人島の九〇パーセントが九州、沖縄地方に所在しており、これらの島嶼地域での事態に迅速に対処するためとい

われているが、具体的に説明されたい。

6 「防衛力のあり方検討会議」（平成十六年十一月）によれば、「南西諸島の防衛体勢強化の観点から、第一混成団を旅団に改編する。同時に、軽装甲機動車を増強するなどして機動力の向上を図る。また、島嶼部への侵略等の際に機動的に展開する部隊として西部方面普通科連隊を保持するとともに、島嶼部の情報収集・処理能力を向上させる」としている。西部方面普通科連隊は、島嶼部への侵略等への対処とあるが、どのような侵略等の事態を想定しているのか。

7 来年度、防衛庁長官の直轄下に陸上自衛隊中央即応集団が新編され、中央即応集団の司令部の下に特殊作戦群が置かれることになるが、この特殊作戦群には、西部方面普通科連隊が傘下に入ることになるのか、また中央即応集団の組織の性格及び特殊作戦群の任務を明らかにされたい。

右質問する。